

令和4年1月26日

西宮市政記者クラブ 各位

西宮市立学校における臨時休業の解除について

これまでに発表いたしました、市立学校児童生徒等の新型コロナウイルス感染について、積極的疫学調査等実施のため当該クラスを臨時休業としておりました。

調査結果及び児童生徒等の健康状態、クラス内における感染状況等を踏まえた保健所との協議により、本日1月26日（水）より以下のとおり教育活動を再開します。

1 臨時休業を解除する学校

西宮市立浜脇小学校(1/24 付発表分)	西宮市立安井小学校(1/19 付発表分)
西宮市立夙川小学校(1/24 付発表分)	西宮市立北夙川小学校(1/24 付発表分)
西宮市立甲陽園小学校(1/24 付発表分)	西宮市立上ヶ原小学校(1/21 付発表分)
西宮市立瓦木小学校(1/20 付発表分)	西宮市立瓦林小学校(1/24 付発表分)
西宮市立津門小学校(1/24 付発表分)	西宮市立高須小学校(1/21 付発表分)
西宮市立鳴尾北小学校(1/24 付発表分)	西宮市立浜脇中学校(1/24 付発表分)
西宮市立大社中学校(1/24 付発表分)	西宮市立真砂中学校(1/24 付発表分)
西宮市立鳴尾中学校(1/24 付発表分)	西宮市立塩瀬中学校(1/21 付発表分)
西宮市立西宮高等学校(1/24 付発表分)	西宮市立西宮東高等学校(1/24 付発表分)

2 当該クラス等の感染状況について

保健所による疫学調査の結果「濃厚接触者なし」と判定されたことに加え、当該クラスの児童生徒に新たな体調不良者及び感染者はなく、また、校内における児童生徒間の感染拡大は認められなかったことを確認しました。

3 学校の対応について

当該クラスの教育活動再開にあたっては、各校に在籍する児童生徒すべての家庭に学校を通じて報告しました。

引き続き、校内における基本的感染防止対策の徹底と、家庭における登校時の健康観察や検温報告、手洗い等を改めて依頼するなど、児童生徒の健康と安全を最優先とした教育活動を進めてまいります。

患者やそのご家族、学校関係者、近隣にお住いの皆様に対する偏見や風評被害につながる行為については許されるものではありません。
人権尊重及び個人情報保護に特段のご理解とご配慮をいただきますようお願いいたします。

お問合せ先 西宮市教育委員会 学校教育部 学校保健安全課 0798-35-3812